

都市計画道路 元町畠田線ほか1路線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 元町畠田線は、起点を王寺町元町二丁目、終点を王寺町畠田四丁目とする標準幅員16m、2車線、延長約980mの王寺町域を東西に横断する幹線街路である。

当初、昭和40年に都市計画決定後、昭和48年に元町畠田線として名称変更され、最終平成19年に都市計画道路 奈良西幹線の変更に伴い終点部が変更されている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

都市計画道路 元町畠田線は、国道168号と国道25号を結ぶ東西の県道ルート上に位置し、王寺町本町四丁目～終点間（以下「当該区間」という。）を除いて既に2車線で整備されている。しかし、当該区間が未整備のため、国道168号の渋滞を避けた通過交通が周辺の生活道路に流入し、地域の安全対策が課題となっている。

現在、王寺町域の国道168号の拡幅事業が進捗し、元町畠田線が接続する交差部の工事着手が見込まれることから、速やかに当該区間の整備に着手し道路ネットワークの強化、通過交通の集約化による地域の環境改善を図る必要がある。

当該区間の整備にあたり、接続する道路との交差形状を改善する必要性が生じたため、道路線形を見直したところ、隣接する都市公園「泉の広場公園」区域に影響することが判明したが、王寺町が「泉の広場公園」施設の老朽化により公園計画の見直しに着手したことから、道路計画と公園計画を一体的に見直すことが可能となった。

このことから当該区間の道路計画について検討した結果、自動車交通の円滑性・安全性の向上を図るために道路線形を変更するものである。

なお、「泉の広場公園」の見直しは王寺町が将来像を策定し、県の道路計画の変更に合わせ都市計画変更を行う予定である。

(2) 変更の内容

1) 元町畠田線について、以下の変更を行う。

- ・ 王寺町本町四丁目～王寺町畠田四丁目までの約0.3km区間について、道路線形の変更に伴い、都市計画道路の区域を変更する。

2) 奈良西幹線について、以下の変更を行う。

- ・ 元町畠田線との交差部の境界位置を変更する。